

MMPG 診療報酬改定レポート

発行：MMPG（メディカル・マナジ・メント・ソリューションズ・グループ） 作成：MMPG医療・福祉・介護経営研究所

発信者：(株)ユアーズブレイン 広島市中区国泰寺町 1-3-29MR Rデルタビル 3F TEL:082-243-7331

平成 30 年 1 月 12 日 中医協 総会（第 383 回）

1. 「24 時間の往診体制」を「24 時間の対応体制」に修正
2. 「地域の在宅当番医」を「地域の在宅当番医等」に修正
3. 看護必要度の手術に関する項目、「該当日数を一部適正化」
4. かかりつけ医機能を有する医療機関における初診を評価
5. 未妥結減算について、「報告を求めるなどの見直し」

【概要】

この日は総会のみが開かれ、開始からわずか 12 分で閉会となった。明細書の無料発行をめぐり支払側委員の 1 人と厚労省担当者との質疑応答があったのみで、他の委員の発言は全くなかった。

同日の議題は、①これまでの議論の整理（案）、②平成 30 年度診療報酬改定について（諮問）、③その他——の 3 項目。

このうち①では、前回からの修正箇所を厚労省の担当者が説明した。②では、加藤勝信厚生労働相から中医協会長宛ての諮問書が示された。③では、平成 30 年度改定について国民の意見を募集するパブリックコメントの内容や様式などが報告された。

【詳細】

1. 「24 時間の往診体制」を「24 時間の対応体制」に修正

前回 10 日の総会で示された「平成 30 年度診療報酬改定に係るこれまでの議論の整理（案）」に若干の修正が加えられたほか、前回会合で審議した入院医療と外来医療について、空欄になった部分を補充した内容が示された。

かかりつけ医機能の評価について、前回会合では「24 時間の往診体制」としていたが、これを「24 時間の対応体制」に修正した。厚労省の担当者は「留意事項通知の文言に合わせた」と説明。反対意見はなかった。

かかりつけ医機能の評価について（抜粋）

- ② 継続的に受診していた患者が通院困難となった場合に訪問診療を提供している実績がある場合の評価を充実させるとともに、24 時間の**対応**体制に係る要件を緩和する。

（1 月 12 日の総会資料「総一 1」P 5 を基に作成、太字は編集部）

2. 「地域の在宅当番医」を「地域の在宅当番医等」に修正

小児かかりつけ診療料の夜間・休日の対応に関する要件については、「地域の在宅当番医」を「地域の在宅当番医等」に修正した。「等」を加えた理由について厚労省の担当者は、同じ文章内にある「地域の在宅当番医制等」に合わせたと説明した。

かかりつけ医機能の評価について（抜粋）

(2) 小児患者に対するかかりつけ医機能を推進する観点から、小児かかりつけ診療料の夜間・休日の対応に関する要件について、地域の在宅当番医制等に協力する医師については、地域の在宅当番医**等**との連携でも可能とするよう緩和する。

(1月12日の総会資料「総一1」P5を基に作成、太字は編集部)

3. 看護必要度の手術に関する項目、「該当日数を一部適正化」

一般病棟入院基本料の重症度、医療・看護必要度（看護必要度）については、前回10日の議論を反映して加筆した。

具体的には、「処置等を受ける認知症又はせん妄状態の患者をより適切に評価するよう重症度、医療・看護必要度の判定基準を見直す」、「手術に関する項目について、該当日数を一部適正化する」としている。

4. かかりつけ医機能を有する医療機関における初診を評価

外来医療の機能分化については、前回10日の議論を反映して「かかりつけ医機能を有する医療機関における初診を評価する」と加筆した。

外来医療の機能分化について（抜粋）

(3) 外来医療のあり方に関する今後の方向性を踏まえ、外来医療における大病院とかかりつけ医との適切な役割分担を図るため、よりの確で質の高い診療機能を評価する観点から、かかりつけ医機能を有する医療機関における初診を評価する。

(1月12日の総会資料「総一1」P10を基に作成)

5. 未妥結減算について、「報告を求めるなどの見直し」

未妥結減算については、前回10日の議論を反映して「薬価調査が適切に実施される環境整備を図るため、現在検討中の『流通改善ガイドライン』を踏まえ、初診料、再診料及び調剤基本料等の未妥結減算に係る報告に併せて、単品単価契約率及び一律値引き契約に係る状況の報告を求めるなどの見直しを行う」と加筆した。

【今後の予定】 平成30年1月17日（水）

2018 年度 診療報酬改定セミナー ～診療・介護報酬同時改定を踏まえて～

2018 年度は医療・介護報酬の同時改定とともに、第7次医療計画や介護保険事業計画等が施行される大きな節目の年です。2025 年問題に向けて、2018 年度の診療報酬改定は医療機関の方向性を決定づけるドラスティックな内容になると予想されます。

本セミナーでは、診療報酬を中心に長面川さより先生にご講演いただき、2025 年を迎えるための具体的な対策を立案できるよう予定しております。

- ◇ 講師：長面川 さより（なめかわ さより）先生
（株式会社 ウォームハーツ 代表取締役）
- ◇ 主催：株式会社ユアーズブレン 医業経営コンサルティング部
- ◇ 開催日：2018年3月3日（土曜日） 13：00～17：30
- ◇ 会場：TKP広島平和大通りカンファレンスセンター（中電前駅徒歩1分）
- ◇ 受講料：1名様 10,800円（料金税・資料代込、定員：150名）

期間限定！診療報酬改定情報メールマガジンを無料で配信予定です！

最新の改定情報を分かりやすくまとめた改定情報メールマガジンを無料配信予定です。ご希望の方はメールアドレスをご記入のうえ、ぜひお申込みください。

ネットで今すぐ検索！

ユアーズブレン 診療報酬

- * 受付後、受講案内を FAX 送付致します（3 営業日以内に連絡ない場合 お問い合わせ下さい）*
- * 複数名でお申し込みの場合は、本書をコピーまたは参加者一覧を添付してお送りください*
- * 弊社、同業の方からの申し込みはお断りしております、ご了承ください*

F A X : 0 8 2 - 2 4 9 - 7 0 7 0			
医療機関名 (必須)	TEL (必須)	()	
	FAX (必須)	()	
お名前 (必須)	e-mail		
	役職		
ご住所			
【いずれかに☑】 3 / 3 診療報酬改定セミナーへ <input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない			
【いずれかに☑】 診療報酬改定メールマガジンの配信を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない			

TEL：082-243-7331 株式会社ユアーズブレン セミナー運営担当 真鍋・芝◇

弊社では、『認定医療法人』を検討されている医療機関様に対する支援等も実施しております。ご要望・ご相談をご希望の方は、082-243-7331（担当：井手・春木）までお問合せください。